



5. 医療型短期入所事業の詳細

● 医療型短期入所事業所 特別重度支援加算Ⅰ、Ⅱの判定スコア

状態		スコア
レスピレーター管理(毎日行う機械的気道加圧を要するカフマシン・NIPPV・CPAPなどを含む。)		10
気管内挿管、気管切開		8
鼻咽頭エアウェイ		5
O ₂ 吸入 又は spO ₂ 90パーセント以下の状態が10パーセント以上		5
1回/時間以上の頻回の吸引	いずれか高い方を算定	8
6回/日以上以上の頻回の吸引		3
ネブライザー6回/日以上 又は 継続使用		3
IVH(中心静脈栄養)		10
経口摂取(全介助)	いずれか高い方を算定	3
経管(経鼻・胃ろう含む。)		5
腸ろう・腸管栄養		8
持続注入ポンプ使用(腸ろう・腸管栄養時)		3
手術・服薬でも改善しない過緊張で、発汗による更衣と姿勢修正を 3回/日以上		3
継続する透析(腹膜灌流を含む。)		10
定期導尿3回/日以上(人工膀胱を含む。)		5
人工肛門		5
体位交換6回/日以上		3

- 項目に規定する状態が6ヶ月以上継続する場合に、それぞれのスコアを合算し、25点以上となる利用者は特別重度支援加算Ⅰ(610単位/日)を算定。
- 10点以上となる利用者は、特別重度支援加算Ⅱ(297単位/日)を算定。
- いずれも平常時の状態で判断する。